

## 令和4年度第2回奄美市総合教育会議

日時：令和4年12月19日（月）13：30～

場所：本庁舎4階会議室

出席委員（市長部局）安田 壮平 市長

（教育委員会）村田 達治 教育長

恵上 イサ子 教育長職務代理者

元井 孝信 教育委員

西 正和 教育委員

荒田 朋寿 教育委員

### 議 事 録

#### ○市長あいさつ

本日はICTの活用による学力向上をテーマに、いろいろと情報共有、意見交換をさせていただきたい。

国を挙げてGIGAスクール構想が進んでいく中で、児童生徒一人一人へタブレット端末を配布し、コロナ禍においても家庭での学びを進めていくなどの効果を期待している。Wi-Fiの環境整備や学習アプリを活用し、習熟度に応じて学習支援ができる体制づくりに加え、児童生徒一人一人に対していかにきめ細かい対応をできるか、教育委員会ははじめ学校現場の先生方にも御尽力をいただいているところも含め、よりよい意見交換を行いたい。

#### ○事務局説明

学校ICTの環境、教育ソフトについて、教員等の研修、タブレット端末の活用例

#### ○協議事項（1） ICTの活用による学力向上

（学校教育課説明）

##### ①学校ICTの環境

令和2年度に校内への高速通信ネットワーク整備、児童生徒・教員へのタブレット端末配備を完了。令和4年10月に全ての児童生徒のタブレットへのWebフィルタリングソフトの導入を終え、11月から家庭学習への活用を学校に依頼。

##### ②教育ソフトの充実

教育ソフトとして、個人ごとの学習の窓口機能を担う学習eポータル「まなびポケット」、習熟度に応じた学習支援が可能なAIドリル、学習情報の一斉配信や共有が可能な「ロイロノート・スクール」等を導入している。

##### ③教員の研修、ICT支援員の充実

GIGAスクール構想の推進のため、管理職や担当職員に向けた研修会を継続して実施している。

##### ④タブレット端末の活用例

近隣校との遠隔授業、感染症で自宅待機になってしまった児童生徒や不登校、保健室登校の児童生徒への授業等を行っている。

⑤ ICTの活用による学力向上（日々の授業と家庭学習）

各校でタブレット端末を活用した「主体的・対話的で、深い学びのある授業」が行われている。また、データの送受信を用いることで時間短縮を図り「確かめ・見届け」の時間確保も行っている。今後は、デジタルドリルの活用で、「確かめ・見届け」や家庭学習が充実し、個別最適な学びの実現が期待できる。

⑥今後の課題

学校・教員間でのICT利活用スキルの均一化，教育委員会事務局職員のICT担当者育成，児童生徒及び教員の情報モラル教育が必要だと考える。

（市長）

Wi-Fiを市内全小中学校に設置したということだが、避難所として使用した場合に避難者の方がWi-Fiを使うことができるのか。

（学校教育課）

基本的には学習を行う各教室や保健室に設置している。避難所として体育館を使う場合に、Wi-Fiがまだ整備されていないところについては関係課と協議が必要。

（市長）

ICTを活用して、どれだけ学力が上がったのか測ることができるのか。

（学校教育課）

学力の向上を測ることについては、県や全国の平均と比較する視点や子どもたちの知能に応じた学力が実際にどの程度身についているかという視点が考えられる。

（教育長）

学力と一口に言っても目に見える学力と目には見えにくい学力がある。目に見える学力の一つとして知識、理解面、テストで把握できる部分というのがあるが、これについては学校教育課から説明があったような考え方を基本に子どもの力を高めていきたい。目に見えない部分として、意欲や興味関心など、どうやって図っていくか非常に難しいところがある。そういった子どもをどう評価していくかは、研究をする余地も残っており、しっかり取り組んでいきたい。

（市長）

目に見える部分、目に見えない部分についても、ICT教育、ICTのツール活用で成果を見える化する努力を続けていただき、定期的に示していただければありがたい。

（市長）

家庭での持ち帰り学習について、自宅にWi-Fiが無い家庭にはどのように対応していくのか。

（学校教育課）

令和2年度に実施した調査では、回答者の80パーセント以上が自宅にWi-Fiがあるとお答えい

ただいている。また、就学援助を受けている家庭についてはオンライン通信費の補助として月額1,000円の支給を11月から開始。Wi-Fiがない家庭については、携帯電話のインターネット通信を用いてインターネットに接続するテザリングという手法をご検討いただくなど、保護者に御協力をお願いすることになると思われるが、予算を伴うことなので具体的には申し上げられない部分が多く、今後教育委員会の中でしっかり考え対策していかなければならない事項であると考えている。

(市長)

タブレット端末及びソフトのメンテナンスをどのようにしているのか。管理・運営の教育委員会の体制、ICTに詳しい人材の育成・確保ができてしているのか。

(学校教育課)

メンテナンスや年度更新は苦勞する部分も多い。一部を学校にお願いし、負担軽減も行っている。今年度から来年度にかけてマニュアルの作成、ICT人材の育成が必要と感じる。

(市長)

Wi-Fiがなくてもタブレット端末を用いて家庭での学習が可能か。

(学校教育課)

例えば問題集などを、通信環境が無い状態でも見るような形式でタブレット端末に取り込むことは可能だが、通信環境の中で使用することを想定しており、通信環境が無い方々にどのように対処していくべきかを考えなければならぬと思っている。

## ○協議事項(2) その他

(市長)

前回、元井委員からお話があったくろうさぎ留学について、小規模校の児童生徒確保のための良い制度だが、なかなか里親が見つからないと伺っており、里親留学だけではなく親子留学も考えてほしいという声を度々いただいている。

(教育長)

現在のくろうさぎ留学は、里親の確保に大変苦勞している状況。実態としては親子留学という形で来ている方も少数いる。里親制度が限界に来ている現状を考えると他の方法を模索していかないと考えており、その中で親子留学は大変有効な方法であり、あるいは孫戻し型の留学も有効ではないかと考える。いずれにしても親子留学を推進するとなると住宅や仕事の確保などの問題もあるので、教育委員会はもとより、関係の部局とも十分に連携して検討したい。